

令和 3 年度

法学部法律専門職専攻

新 3・4 年生対象

# 演習科目 内容紹介

応募期間:3月3日(水)14:00~9日(火)12:50

応募方法:K-SMAPY II (アンケート機能)

選考結果発表:3月12日(金)20:00 (予定)

発表方法:K-SMAPY II

## 注意事項

- ◇ 履修要綱に記載があるように、演習科目を履修するにあたり、修得しておくべき科目がありますので、3月3日(水)の成績を各自確認のうえ、ご応募ください。
- ◇ K-SMAPY II のアンケート機能を使った応募となります。間違っても送信してしまっても応募期間内であれば何度でも修正することはできます。
- ◇ 募集枠に余りがある場合に限り、3月19日(金)12時~25日(木)12時50分の日程で第2期募集を行う予定です。第2期募集の実施は確実ではなく、希望するクラスで募集が実施されない場合もありますので、ぜひ今回の第1次募集で応募するようにしてください。

# 令和3年度・法律専門職専攻「応用演習」内容紹介

公開予定の令和3年度版講義概要(シラバス)に準拠

## 《目次》

「憲法応用演習Ⅰ」岩元 恵	3ページ
「憲法応用演習Ⅱ」岩元 恵	4ページ
「刑法応用演習Ⅰ」関 哲夫	5ページ
「刑法応用演習Ⅱ」関 哲夫	7ページ
「民法応用演習Ⅰ」姫野 学郎	9ページ
「民法応用演習Ⅱ」姫野 学郎	10ページ
「行政法応用演習Ⅰ」高橋 信行	11ページ
「行政法応用演習Ⅱ」高橋 信行	12ページ
「争点研究演習(会社法A)」大島一輝	13ページ
「争点研究演習(会社法B)」大島一輝	14ページ

## 《開講科目》

H30年度(2018年度)～入学者		～H29年度(2017年度)入学者	
担当者	科目名(前期/後期)	担当者	科目名(通年)
岩本 恵	憲法応用演習Ⅰ(前期) 憲法応用演習Ⅱ(後期)	岩本 恵	憲法応用演習
関 哲夫	刑法応用演習Ⅰ(前期) 刑法応用演習Ⅱ(後期)	関 哲夫	刑法応用演習
姫野学郎	民法応用演習Ⅰ(前期) 民法応用演習Ⅱ(後期)	姫野学郎	民法応用演習Ⅰ
高橋信行	行政法応用演習Ⅰ(前期) 行政法応用演習Ⅱ(後期)	高橋信行	争点研究演習(行政法)(～H27/2015) 行政法応用演習(H28/2016～)
大島一輝	争点研究演習(会社法A)(前期) 争点研究演習(会社法B)(後期)	大島一輝	会社法応用演習(～H27/2015) 争点研究演習(会社法)(H28/2016～)

※カリキュラム上、入学年度によって科目名は異なりますが、内容は同じです。

科目名	担当教員
(専) 憲法応用演習 I (対面授業予定)	岩本 恵

### 講義概要

#### 📌 授業のテーマ

これまで学習してきた憲法の知識をもとに、具体的な事例について検討を行う。

#### 📌 授業の内容

立場を分けて事前に検討してきてもらい、授業時に報告、討論を行うことにより、具体的な憲法問題について、様々な視点から検討して理解を深める。あわせて論理的に説明できるようになることを目的とする。

#### 📌 到達目標

具体的な事例について、これまでの知識を使って論理的な説明ができる。  
問題点を抽出し、関連する論点や判例を調査することができる。

#### 📌 受講に関するアドバイス

各回とも、事前に提示された問題等について検討してきたことを前提として授業を進行する。

#### 📌 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	授業時の質疑応答の内容と課題の提出状況と内容を考慮して評価する。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項	全回出席を前提とする。
------	-------------

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

#### 📌 教科書

特定の教科書は指定しない。

#### 📌 参考文献

署名	著者名	出版社	備考
憲法判例百選 I 第 7 版	長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編	有斐閣	第 7 版、別冊ジュリ
憲法判例百選 II 第 7 版	長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編	有斐閣	第 7 版、別冊ジュリ
憲法の争点	大石眞・石川健治編	有斐閣	

科目名	担当教員
(専) 憲法応用演習Ⅱ (対面授業予定)	岩本 恵

### 講義概要

#### ☛ 授業のテーマ

これまで学習してきた憲法の知識をもとに、具体的な事例について検討を行う。

#### ☛ 授業の内容

立場を分けて事前に検討してきてもらい、授業時に報告、討論を行うことにより、具体的な憲法問題について、様々な視点から検討して理解を深める。あわせて論理的に説明できるようになることを目的とする。

#### ☛ 到達目標

具体的な事例について、これまでの知識を使って論理的な説明ができる。  
問題点を抽出し、関連する論点や判例を調査することができる。

#### ☛ 受講に関するアドバイス

各回とも、事前に提示された問題等について検討してきたことを前提として授業を進行する。

#### ☛ 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	授業時の質疑応答の内容と課題の提出状況と内容を考慮して評価する。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項	全回出席を前提とする。
------	-------------

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

#### ☛ 教科書

特定の教科書は指定しない。

#### ☛ 参考文献

署名	著者名	出版社	備考
憲法判例百選Ⅰ第7版	長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編	有斐閣	第7版、別冊ジュリ
憲法判例百選Ⅱ第7版	長谷部恭男・石川健治	有斐閣	第7版、別冊ジュリ
憲法の争点	大石眞・石川健治編	有斐閣	

科目名	担当教員
(専) 刑法応用演習 I (対面授業予定)	関 哲夫

## 講義概要

### 📌 授業のテーマ

「刑法総論・刑法各論」の重要論点について答案を作成する知識・能力・文章力をつける

- 「合宿」(予定)への参加は強制です(不参加者は単位認定の対象となりません)
- 「答案作成」は義務です/不提出3回でレッドカード  
無理な学生は登録を避けてください

### 📌 授業の内容

- 報告(報告者) —— 重要論点の下調べをし、レジュメを作成して報告する
- 答案作成(義務) —— 毎週、事例問題について、答案を作成して提出する \* 期限までに提出
- 合宿(予定) —— 強制参加です \* 事例検討会をする予定

### 📌 到達目標

- 知識 重要論点について、答案作成に必要な知識を身につける
- 思考 事例問題の論点を抽出し、帰結を導き出せる刑法的思考力を身につける
- 表現 事例問題に解答できる文章力・表現力を身につける
- 関心 刑事事件に関心を持ち、刑法的思考法で分析する力を身につける

### 📌 授業時間外の学習方法

報告者) 報告の下調べをし、レジュメを作成し、報告の準備をする  
全員) 報告内容を参考にして、事例問題の答案を作成して提出する

### 📌 受講に関するアドバイス

知識と情報を一元化するために、「自分のノート」を作成し、必要な情報を収録して受験に備えることを推奨する

### 📌 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	報告内容・レジュメ内容、答案の作成・提出などの勉学の内容・姿勢、及びゼミへの参加度・貢献度を考慮して評価する

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年(前期+後期)を通じて履修することが必要です</li> <li>● 合宿への参加は強制です——不参加者は単位認定の対象になりません</li> <li>● 答案の作成・提出は義務です——期限後の提出は受け付けません/不提出3回でレッドカード</li> </ul>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

### 📌 教科書

- 関 哲夫『講義 刑法総論』(第2版・2018年)
  - 関 哲夫『講義 刑法各論』(2017年)
  - 裁判例を参照できる判例本
- 上記以外でも、自分が即時に参照できる刑法総論・刑法各論の基本書、判例本は、授業で必携です。
- 六法(紙媒体のもの)

参考文獻

署名	著者名	出版社	備考
大コンメンタール刑法 (第3版)	大塚仁ほか編	青林書院	2013年～
裁判例コンメンタール刑法	西田典之ほか編	立花書房	2006年
刑法判例百選 I 総論・II 各論 (第8版)	佐伯仁志＝橋爪隆編	有斐閣	2020年
新基本法コンメンタール刑法	浅田和茂＝井田良編	日本評論社	2017年
刑事法の理論と実務	佐伯仁志ほか編	成文堂	2019年
リーディングス刑法	伊東研祐＝松宮孝明編	法律文化社	2015年
注釈刑法第1巻～	西田典之ほか編	有斐閣	2010年～
刑法理論の現代的展開総論	芝原邦爾ほか編	日本評論社	1997年～
レヴィジョン刑法1～	中山研一ほか編	成文堂	1997年～
理論刑法学の最前線	山口厚ほか編	岩波書店	2001年～

参考になるウェブページ

○書籍・論文を検索するには、本学HP

[<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/lifesupport/library/p2>]に

○判例、現行法など法律関係の情報を検索するには、第一法規法情報総合データベース

[<https://d11-ptl.d1-law.com/auth/smlogin49.jsp>]に

○判例を検索するには、最高裁判所HP [<http://www.courts.go.jp/saikosai/>]の「裁判例情報」に／ローライブラリー [<https://ls.lawlibrary.jp/LS/LoginForm.aspx?P=385K>]に

○雑誌論文を検索するには、CiNii [<https://ci.nii.ac.jp>]に

科目名	担当教員
(専) 刑法応用演習Ⅱ (対面授業予定)	関 哲夫

## 講義概要

### 📌 授業のテーマ

「刑法総論・刑法各論」の重要論点について答案を作成する知識・能力・文章力をつける

- 「答案作成」は義務です。／付提出3回でレッドカード

無理な学生は履修しないでください

### 📌 授業の内容

- 報告（報告者）——重要論点の下調べをし、レジュメを作成して報告する
- 答案作成（義務）——毎週、事例問題について、答案を作成して提出する
- \* 期限までに提出

### 📌 到達目標

- 知識 重要論点について、答案作成に必要な知識を身につける
- 思考 事例問題の論点を抽出し、帰結を導き出せる刑法的思考力を身につける
- 表現 事例問題に解答できる文章力・表現力を身につける
- 関心 刑事事件に関心を持ち、刑法的思考法で分析する力を身につける

### 📌 授業時間外の学習方法

- 報告者の報告⇒規準文の確定⇒答案作成⇒送信・提出⇒添削して返却

### 📌 受講に関するアドバイス

- 「出題されたら、どのように解答し論証するか」を意識して、「規準文」を確定し、答案を作成する
- (推奨) 情報を一元化するために、「自分のノート」を作成する  
⇒法科大学院入試、司法試験の受験のために

### 📌 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	報告内容・レジュメ内容、答案の作成・提出などの勉学の内容・姿勢、及びゼミへの参加度・貢献度を考慮して評価する

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前期と後期とを連続して履修することを前提としたゼミです</li> <li>● 答案の作成と提出は義務です——期限内提出を守って下さい</li> <li>● 答案不提出3回⇒レッドカード</li> <li>● 報告者の報告⇒規準文の確定⇒答案作成⇒答案送信・提出⇒添削後の答案返却</li> </ul>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

### 📌 教科書

- 関 哲夫『講義 刑法総論』（第2版・2018年）
- 関 哲夫『講義 刑法各論』（2017年）

上記以外でも、自分が即時に参照できる刑法総論・刑法各論の基本書、判例本は必携です。

- 六法（紙媒体のもの）

参考文獻

署名	著者名	出版社	備考
大コンメンタール刑法 (第3版)	大塚仁ほか編	青林書院	2013年～
裁判例コンメンタール刑法	西田典之ほか編	立花書房	2006年
刑法判例百選 I 総論・II 各論 (第8版)	佐伯仁志＝橋爪隆編	有斐閣	2020年
新基本法コンメンタール刑法	浅田和茂＝井田良編	日本評論社	2017年
刑事法の理論と実務	佐伯仁志ほか編	成文堂	2019年
リーディングス刑法	伊東研祐＝松宮孝明編	法律文化社	2015年
注釈刑法第1巻～	西田典之ほか編	有斐閣	2010年～
刑法理論の現代的展開総論	芝原邦爾ほか編	日本評論社	1997年～
レヴィジョン刑法1～	中山研一ほか編	成文堂	1997年～
理論刑法学の最前線	山口厚ほか編	岩波書店	2001年～

参考になるウェブページ

○書籍・論文を検索するには、本学 HP

[<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/lifesupport/library/p2>] に

○判例、現行法など法律関係の情報を検索するには、第一法規法情報総合データベース

[<https://d1l-ptl.d1-law.com/auth/smlogin49.jsp>] に

○判例を検索するには、最高裁判所 HP [<http://www.courts.go.jp/saikosai/>] の  
「裁判例情報」に／ローライブラリー

[<https://ls.lawlibrary.jp/LS/LoginForm.aspx?P=385K>] に

○雑誌論文を検索するには、CiNii [<https://ci.nii.ac.jp>] に



科目名	担当教員
(専) 民法応用演習 I (対面授業予定)	姫野 学郎

### 講義概要

#### ● 授業の内容

- おもに「民法判例百選」から1テーマを割り当てる。学生は、これをゼミ形式で報告する。

#### ● 到達目標

- ①-民法の基本的判決例について理解することができる。
- ②ゼミ形式のプレゼンをすることができる。

#### ● 授業時間外の学習方法

- 予習および復習。

#### ● 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	①授業内容を理解できているか。 ②ゼミ形式のプレゼンができているか。 ③お客さん状態になっていないか。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

#### ● 教科書

- 『民法判例百選』のほか、適宜指定する。

科目名	担当教員
(専) 民法応用演習Ⅱ (対面授業予定)	姫野 学郎

## 講義概要

### ◆授業のテーマ

民法財産法の体系的理解・重要論点の復習・掘り下げ。

### ◆授業の内容

この授業の受講者は、民法財産法（「民法・総則」「民法・物権」「民法・債権総論」「民法・債権各論」）および「裁判法B」（民事訴訟入門）をひととおり履修していることになっています。この授業は、このような受講者を対象として、3つの側面から民法財産法の応用的能力を培ってもらうことを目的とします。

第一に、民法財産法を体系的に整理すること。実際の試験で指定される範囲は膨大であるうえ、出題される問題はいくつかの分野にまたがることが多いです。しかし、大講義はどうしてもばらばらの知識（いわゆる単語レベルから論点レベルまで）の寄せ集めに近くならざるをえないし、各科目の間にある体系的関連を説明する時間的余裕は少ない。というわけでどうしてもヨコのつながり（≒体系）がわからないままとにかくがむしやりに2年間詰め込み勉強しました、という人が大部分のようです。そこで、各種試験に対応できるように、大講義で得た知識を体系化・構造化したいと思います。

第二に、民法が民事訴訟でどのように使われるか、民法論述式問題の答案を書くときに、民事訴訟法で得た知識がどのように役立つか、を知ること。

第三に、事例式問題の各種タイプを知ること、法的三段論法に従った論述の仕方を知ること。とくに事実認定、当てはめをしっかりとできるようにしたい。

受講者のバックグラウンド、志向性、志望、勉強のスタイル（質、量、方向性、…）、予備校通学の有無、応用演習の授業に何を求めるか、その他は実に多様です。そこで、教員側が一定の標準的知識、理解等を前提にしてどんどん進んでしまうというのではなく、なるべく学生側のイニシアティブを大切に多様性をひき出したいと考えています。教員側はむしろ最低限の議論の交通整理をしたり、牽制のし合いによる授業のお通夜化を防いだり、等、裏方に回りたいと思っています。

### ◆到達目標

第一に、大講義で習得した財産法上の知識を（すべてについては無理としてもある程度は）体系的に整理すること（知識面、ディプロマポリシーのA-2）。

第二に、報告すること、討論することを通じて、法律学に固有といわれる思考の能力を養うこと（思考・技能面B-2）。結果としてある程度の論述問題に対応できるようにはしたい。

第三に、各種試験に頻出するいわゆる論点ばかりでなく、それぞれの志向性、志望に応じ、具体的な民事事件に関心をもち、これを積極的に論じる態度を養うこと（態度・姿勢面C-2）。以上のことができるようになる。

### ◆授業時間外の学習方法

教科書類を「使う」。単に順番に読むのではなく、必要範囲を拾い出して読み比べ、他の基本書を参照する。

### ◆成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	授業参加態度等。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項	なし。
------	-----

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

### ◆教科書

とくになし。

科目名	担当教員
(専) 行政法応用演習 I (対面授業予定)	高橋 信行

## 講義概要

### ☛ 授業のテーマ

行政法判例演習

### ☛ 授業の内容

判例の読解を中心として、法的問題点について参加者全員で議論する。参加者には、グループごとに判例を分析して報告を担当することが求められる。報告回数は参加人数にもよるが、半期で1回を予定している。原則として対面方式で実施するが、希望者にはZoomを用いたリアルタイム双方向授業で開催する。

### ☛ 到達目標

行政法の基礎理論を学んだ上で、判例評釈の方法をマスターする。

### ☛ 授業時間外の学習方法

授業で取り扱う判例・教材を読んだ上で、行政法の教科書を熟読して関連する法理論を調べておくことが求められる。また、報告の準備の際には、グループで検討しつつ判決文を分析して、他の受講者に分かり易く伝えるよう努力してください。

### ☛ 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	授業に参加した上で、出席状況・予習課題への解答・授業での積極的な発言・報告のクオリティ等を考慮する。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

### ☛ 教科書

別にプリントを配布する。

科目名	担当教員
(専) 行政法応用演習Ⅱ (対面授業予定)	高橋 信行

### 講義概要

#### 📌 授業のテーマ

行政法判例演習

#### 📌 授業の内容

※原則として対面方式で実施するが、希望者には Zoom を利用した遠隔での参加を認める（ハイブリッド型）。

判例の読解を中心として、法的問題点について参加者全員で議論する。参加者には、グループごとに法的問題点を分析して自分の考えや意見を発表することが求められる。

#### 📌 到達目標

行政法の基礎理論を学んだ上で、判例評釈の方法をマスターする。

#### 📌 授業時間外の学習方法

授業で取り扱う判例・教材を読んだ上で、行政法の教科書を熟読して関連する法理論を調べておくことが求められる。また、報告の準備の際には、グループで検討しつつ判決文を分析して、他の受講者に分かり易く伝えるよう努力してください。

#### 📌 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	予習課題への解答・授業での積極的な発言・報告のクオリティ等を考慮する。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

#### 📌 教科書

別にプリントを配布する。

科目名	担当教員
(専) 争点研究演習 (会社法 A) (対面授業予定)	大島 一輝

## 講義概要

### 授業のテーマ

会社法判例研究

### 授業の内容

会社法の著名な裁判例を題材に議論します。

### 到達目標

取り上げた裁判例について、どのようなことが争点とされたのか、裁判所はどのような理由付け・結論を示したのかを説明することができる。さらに、それらに対する自分の意見を述べることができる。

### 授業時間外の学習方法

取り上げる裁判例につき、判決文や下記掲載の参考文献に目を通す、関連する論文や判例評釈を見ておくなど、事前の予習が求められます。

### 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	報告の内容、議論対象についての理解度、および発言の積極性を、総合的に評価します。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項
毎回の出席を求めます。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

### 教科書

教科書を使用する予定はありません。

### 参考文献

署名	著者名	出版社	備考
会社法判例百選	岩原紳作ほか編	有斐閣	第3版

科目名	担当教員
(専) 争点研究演習 (会社法 B) (対面授業予定)	大島 一輝

### 講義概要

#### ☛ 授業のテーマ

会社法判例研究

#### ☛ 授業の内容

会社法の著名な裁判例を題材に議論します。

#### ☛ 到達目標

取り上げた裁判例について、どのようなことが争点とされたのか、裁判所はどのような理由付け・結論を示したのかを説明することができる。さらに、それらに対する自分の意見を述べることができる。

#### ☛ 授業時間外の学習方法

取り上げる裁判例につき、判決文や下記掲載の参考文献に目を通す、関連する論文や判例評釈を見ておくなど、事前の予習が求められます。

#### ☛ 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	報告の内容、議論対象についての理解度、および発言の積極性を、総合的に評価します。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項
毎回の出席を求めます。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

#### ☛ 教科書

教科書を使用する予定はありません。

#### ☛ 参考文献

署名	著者名	出版社	備考
会社法判例百選	岩原紳作ほか編	有斐閣	第3版